

番号：151084

国名：イラク

担当：農村開発部 農業農村開発第一グループ第二チーム

案件名：クルド地域園芸技術改善・普及プロジェクト終了時評価調査（評価分析/情報収集・分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析/情報収集・分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年2月上旬から2016年4月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.7M/M、現地 0.87M/M、合計 1.57M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 6日 現地業務期間① 20日 現地業務期間② 6日 整理期間 8日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月6日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。

なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 8点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 45点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
  - ③語学力 18点
  - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	農業分野に係る各種評価調査
対象国/類似地域	イラク/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

イラクの北部に位置するクルド自治地域（エルビル県、ドホーク県、スレイマニア県を指す。以下、クルド地域と表記）は、イラク内でも300mm～1200mmと年間降水量が多いことから潜在的な農業生産性は高く、クルド地域の生産性向上はイラク全体の食料自給のために重要である。しかしフセイン独裁政権下のクルド族弾圧と農村破壊、近年の干ばつなどの影響でクルド地域の農業は減退し、農業の復興や破壊された農村の復興、避難農民の農村への帰還等が課題となっている。

農業生産の観点では、園芸作物（果樹・野菜）は、集約的な栽培により小規模の農地でも現金収入につながることから、農村における広範な生計向上に貢献する可能性のある分野である。そのため、農村振興につながる園芸作物の生産拡大に向け、市場ニーズに基づくマーケティングの促進を視野にいたった適正な園芸技術を導入・普及していくことが重要である。

上記を背景に、クルド自治政府農業・水資源省を主なC/Pとして実施している「クルド地域園芸技術改善・普及プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）（2011年8月～2016年8月）では、野菜分野の活動として、①クルド地域における戦略野菜（トマト等）に関する周年育苗技術の確立（具体的には加温・保温による冬期の育苗、冷却システムによる夏期の育苗など）、②施設（ビニールハウス等）を利用した野菜の周年栽培技術の確立、③ブロッコリー、スイートコーン、イチゴ等の新規作物の生産技術の検証、④トマトやイチゴ農家等における生産状況の調査、の4つを中心に実施している。果樹分野の活動としては、核果類（モモ、プラム、アプリコット等）を対象とする①品種選定試験、②適正技術の特定（剪定、整枝、袋掛け等）、③害虫防除（主にタマムシ類）、の3つを中心に実施している。

また、イラクでは「食糧自給のための小麦生産性改善プロジェクト」（2011年8月～2015年8月）と「灌漑用水効率的利用のための水利組合普及プロジェクト」（2012年4月～2015年3月）が終了し、ヨルダンが実施する「イラク向け近代的農業技術普及（フェーズ2）」（2013年3月～2016年3月）も2016年3月に終了予定である。

上記背景を踏まえ、本業務においては、本プロジェクトの活動の実績、成果を評価、確認する。併せて、これらのイラク向け農業案件が終了を迎えるにあたり、イラク農業セクターの現状と課題、クルド自治政府を含むイラク側の農業・農村開発政策の情報収集を行い、既存のJICA内部資料（「イラク国農業セクターレポート」）の更新を行う。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う（以下、「プロジェクト評価分析業務」）。

加えて、本業務従事者は、イラクの農業分野の現状、政策の把握のために、本邦での文献調査、並びにクルド地域及び第三国研修を実施してきたヨルダンにおいて必要な情報及びデータの収集、ヒアリング調査を行い、その結果を「イラク国農業セクターレポート」に反映させ、情報の更新を行う（以下、「イラク農業セクターレビュー」）。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年1月下旬～2月上旬）

【プロジェクト評価分析業務】

- ①本プロジェクトに関する既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②本プロジェクト PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの

調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、本プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他イラク側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

#### 【イラク農業セクターレビュー】

上記①～④の業務と並行し、以下⑤～⑥業務を行う。

- ⑤国別援助方針、JICA 事業展開計画、「イラク国農業セクターレポート」等の JICA が提供する報告書類の内容についてレビュー及び他ドナーの報告書等からの情報収集を行い、クルド地域を含むイラクの農業セクターの現状と課題、農業・農村開発政策の情報整理を行う。
- ⑥現在のイラク農業セクターの課題と今後の協力方針を検討するために必要な調査事項をまとめ、クルド自治政府及びヨルダン第三国研修機関に対するヒアリング項目を作成する。

### （2）現地派遣期間①（クルド自治区での調査：2016年2月上旬～2月中旬）

#### 【プロジェクト評価分析業務】

- ①プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ②イラク側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ③収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ④国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びイラク側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑤調査結果や他団員及びイラク側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑥評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終化に協力する。
- ⑦協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

#### 【イラク農業セクターレビュー】

- ⑧イラク農業セクターの概況、課題及び今後必要と考えられる援助内容について、情報収集・ヒアリング調査を行い、「イラク国農業セクターレポート」の更新に必要な情報を取りまとめる。

#### 【全体】

- ⑨JICA イラク事務所等との打合せに参加する。
- ⑩現地調査結果を JICA イラク事務所等への報告に参加する。

### （3）現地派遣期間②（ヨルダンでの調査：2016年2月下旬）

#### 【イラク農業セクターレビュー】

- ① JICA ヨルダン事務所等との打ち合わせに参加する。
- ② 過去のイラク向け第三国研修の実施機関である国立農業研究・普及センター（NCARE）、国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）、中東農地・村落地域開発センター（CARDNE）においてヒアリング調査及び現場視察を行い、ヨルダンを第三国研修先とする有効性、イラク側研修員の評価等についてヒアリング調査を行い、ヨルダンを主要第三国研修先とする妥当性について調査を行う。
- ③ 現地調査結果を JICA ヨルダン事務所等に報告する。

(4) 帰国後整理期間 (2016年3月上旬～4月中旬)

【プロジェクト評価分析業務】

- ① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

【イラク農業セクターレビュー】

- ④ イラク農業セクターの現状、開発課題、及びイラク連邦及びクルド自治政府の農業開発政策の概要について取りまとめ、「イラク国農業セクターレポート」改訂版 (案) (既存のレポート (20 ページ程度) に 10 ページ程度の分量を加え、合計 30 ページ程度を想定) を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (4) のすべてとする。

- (1) 評価報告書 (案) (英文)
  - (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)
  - (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)
  - (4) 「イラク国農業セクターレポート」改訂版 (案) (和文)
- 上記 (1) ～ (4) については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年2月2日～2016年2月27日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです (ただし、現地派遣期間②は評価分析/情報収集・分析団員のみが活動)。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析/情報収集・分析 (コンサルタント)

#### ③ 便宜供与内容

JICAイラク事務所及びヨルダン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
イラク、ヨルダンともにあり
- イ) 宿舎手配  
イラク、ヨルダンともにあり
- ウ) 車両借上げ  
イラク、ヨルダンともに全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上  
イラクでは、プロジェクトの現地スタッフが必要に応じて通訳 (英語⇄クルド語)

を提供。ヨルダンではなし（英語での業務）。

オ) 現地日程のアレンジ

イラク、ヨルダンともにあり

カ) 執務スペースの提供

イラクではプロジェクトオフィス内の執務スペース提供。ヨルダンでは宿泊ホテルでの執務となる予定。

(2) 戦争特約保険料

イラク渡航期間については、災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約における災害補償保険（戦争特約）について」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>) を参照願います。

(3) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム (TEL:03-5226-8417) にて配布します。

・本プロジェクトに関する以下の資料

ア) PDM（最新版）

イ) プロジェクト事業進捗報告書

ウ) 派遣されている専門家の業務報告書

・「食糧自給のための小麦生産性改善プロジェクト」及び「灌漑用水効率的利用のための水利組合普及プロジェクト」に関する終了時評価報告書

・「イラク向け近代的農業技術普及（フェーズ2）」RD及び2013～2015年度実施協議ミニッツ

・「イラク国農業セクターレポート」

②本業務に関する資料が以下の JICA ウェブページのプロジェクトページで公開されています。

「クルド地域園芸技術改善・普及プロジェクト」

(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/B2FF572BBA5F0CC4492578CC0079CA76?OpenDocument&pv=VW02040104>)

(<http://www.jica.go.jp/project/iraq/002/>)

「灌漑用水効率的利用のための水利組合普及プロジェクト」

(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/8EFE8BFFA8B33201492579610079EA89?OpenDocument&pv=VW02040104>)

「食糧自給のための小麦生産性改善プロジェクト」

(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/1351721A0A93FBFC492578B50079D3E1?OpenDocument&pv=VW02040104>)

(<http://www.jica.go.jp/project/iraq/001/index.html>)

「イラク向け近代的農業技術普及（フェーズ2）」

(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/D91B982AE5D89FF649257B5E0079D64E?OpenDocument&pv=VW02040104>)

(3) その他

①派遣日程の都合上、契約締結直後に戸籍謄本が必要となります。

②業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ③イラク及びヨルダン国内での作業においては、JICA 安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA イラク・ヨルダン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上